

東京ガスネットワークによる都市ガス使用量のデータ提供遅延について

第96回 制度設計専門会合
事務局提出資料

令和6年4月26日（金）

本日の内容について

- 2024年4月2日から4月5日の期間、東京ガスネットワーク株式会社（以下「東京ガスNW」という。）において、託送供給依頼者に通知している需要家のガス使用量の検針結果（データ提供）について、システムの不具合により、検針した端末のデータがシステムに登録されない又は、検針自体ができず、同期間に検針対象であった需要家約50万件の検針データを託送供給依頼者へ提供できない事案が生じた。
- 今般、次頁以降にて、本事案の概要、経緯をご報告するとともに、東京ガスNWは、託送供給依頼者との間における上記期間の検針対象のガス使用量算定に関し、一部需要家については推計による算定としたところ、こうした内容を取りまとめてご報告する。
（電力・ガス取引監視等委員会（以下、「当委員会」という。）は、東京ガスNWから一部需要家については推計により算定することとしたいとの相談を受け、その内容を本委員会において確認の上、臨時の対応としてはやむを得ない算定方法であるとして同意する旨を東京ガスNWに伝達したもの。）

事案の経緯・概要

- 4月2日、東京ガスNWが契約している外部通信サービスが一時利用できなかったことによる影響で、東京ガスNWの託送システムに不具合が発生し、検針した端末のデータがシステムに登録されない、または検針自体ができない事象が発生。
- 4月6、7日、原因を特定し復旧作業を実施。（翌8日から通常の検針業務を実施）
- 4月9日、東京ガスNWが当委員会事務局に対し本事案の発生を初めて報告。今後の対応の相談。
- 4月10日、東京ガスNWが本事案の発生をプレスリリース。
- 4月11日、ガス小売事業者（託送供給依頼者）が需要家への請求遅延の可能性をプレスリリース
- 4月12日、本委員会にて、本事案の経過報告及び検針が出来なかった需要家のガス使用量の取り扱いについて審議。（書面開催）
- 4月18日、東京ガスNWが、検針結果の通知ができていなかった需要家に係る4月分検針使用量を、託送供給依頼者に対し通知完了。

東京ガスNWの報告概要①（発生原因）

- 東京ガスNWの第一報（4月9日）によると発生原因の主な要因と影響については以下のとおり。

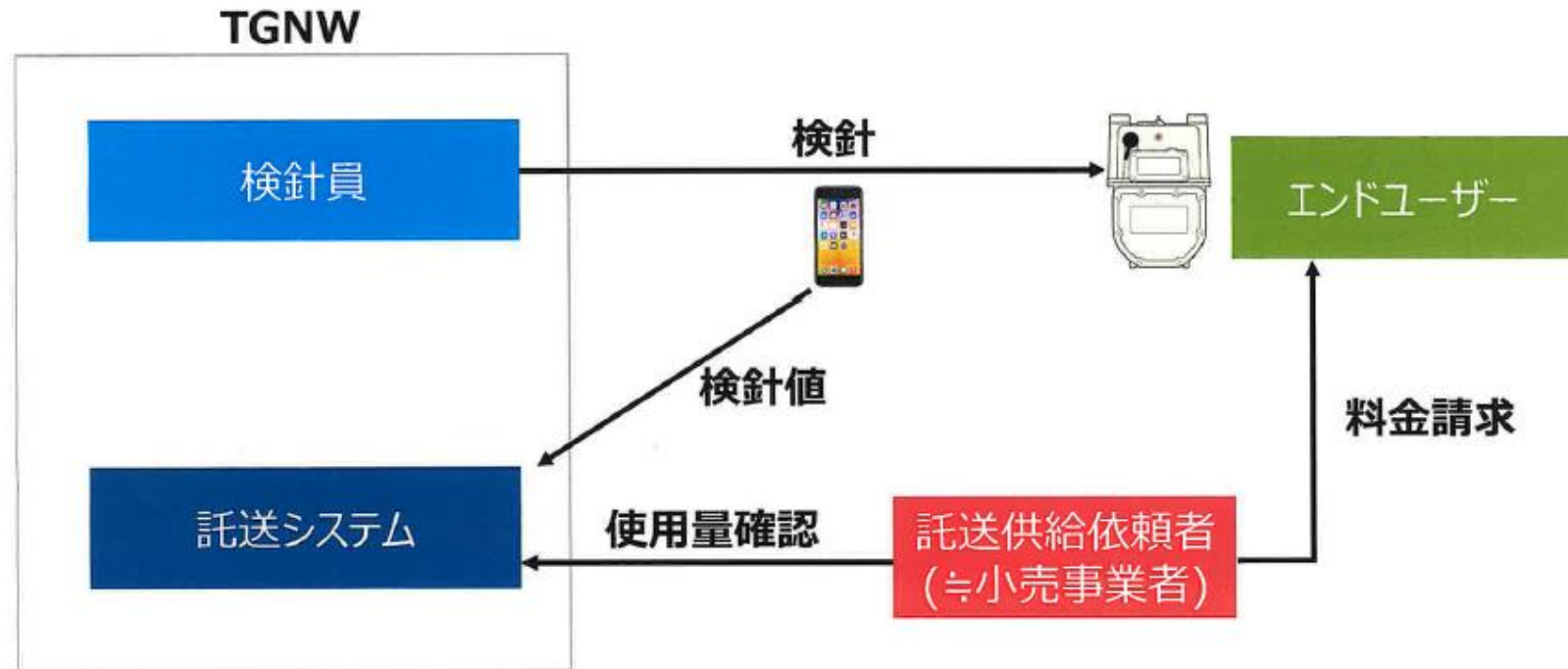
【発生原因】

- 東京ガスNWは、スマートメーター設置は2024年1月から設置作業を本格化させたばかりであり、大半の需要家については、検針員が訪問してガスメーターの値を目視で読み取り、検針用端末にデータを入力。検針用端末から東京ガスNWの託送システムにデータを送付し、東京ガスNWが集約した上で託送供給依頼者に通知する仕組みをとっている。
- 4月2日に生じた本事案は、東京ガスNWが契約している通信会社が通信設備の更新を行った際に不具合が発生し、検針員が使用している検針用端末から検針値が託送システムに送信できなかったものと推定している。
- 翌3日には通信設備は復旧したものの、検針用端末から一度に大量のデータを処理しようとしたことにより、検針値が託送システムに送信できない事象が継続。また、検針用端末にログインが出来ない事象も発生し、一部需要家のガスメーターの検針ができなくなった。
- 6日～7日に原因の特定及び復旧作業に成功し、翌8日からは東京ガスNWは通常の検針作業を実施している。

(参考) ガスメーターの検針について

- 東京ガスの提出資料（4月9日）は以下のとおり。

■ 検針～エンドユーザーへの料金請求までの流れ（イメージ）



東京ガスNWの報告概要②（影響）

- 東京ガスNWの第一報（4月9日）によると発生原因の主な要因と影響については以下のとおり。

【影響】

- 東京ガスNW管内の需要家約1200万件中240万件程度が4月2日～5日の検針対象で、このうち、約50万件の検針先の検針に影響が生じた。
- 影響が生じると見られる託送供給依頼者は5社であるが、当該託送供給依頼者からガスの卸供給を受けているガス小売事業者もいることから、東京ガスNWのエリアでガス小売事業を行っている全ガス小売事業者（約30社）に影響が生じる可能性がある。
- なお、現時点でガス小売事業者から需要家への料金請求等に遅延が生じているかどうかは不明であるが、検針データの通知が遅れていることから、少なくとも一部需要家に対する料金請求も遅延する可能性がある。

東京ガスNWの報告概要③（本事案への対応）

- 東京ガスNWの第一報（4月9日）による今後の対応については以下のとおり。

【今後の対応】

- 検針を行い、紙の控えがある検針先については、託送システムに手作業で登録を行い、データ復旧作業を行う。
- 検針自体ができなかった検針先については、小売託送供給約款に基づき、ガス使用量を「推定」により算定することとし、その際、3月4月は季節の変わり目であることを考慮する。（詳細は次頁以降に記載。）

※なお、4月18日の報告では、託送供給依頼者への通知は4月18日に完了。

遅延件数は以下のとおり。

紙の控えがある検針先…約21万件

検針自体ができなかった推定検針先…約26万件

東京ガスNWの対応（検針ができなかった需要家のガス使用量の推定計量）

【東京ガスNWの対応】

- 東京ガスNWの小売託送供給約款（16.(13)）において、災害等やむを得ない事情により、検針すべき日に検針ができなかった場合には、当月の使用量を原則として前月の使用量と同量にする（＝推定値）と規定されている。（同社小売託送供給約款16.(9)-16.(12)を準用）

（参考）東京ガスNW小売託送供給約款 16.(9)の算定式

（9）当社は、需要家が不在等のため検針できなかった場合には、その料金算定期間（以下「推定料金算定期間」といいます。）のガス量は、原則としてその直前の料金算定期間のガス量と同量といたします。この場合、推定料金算定期間の次の料金算定期間（以下「翌料金算定期間」といいます。）のガス量は、次の算式により算定いたします。

$$V2 = M2 - M1 - V1$$

（備考）

V1 = 推定料金算定期間のガス量 V2 = 翌料金算定期間のガス量

M1 = 推定料金算定期間開始日前日の検針におけるガスメーターの指示値

M2 = 翌料金算定期間末日の検針におけるガスメーターの指示値

- 他方、当月（4月）の使用量の推定値について、前月（3月）の使用量を踏まえつつも、4月上旬が季節の変わり目であることや、約款上も「原則として」という留保が加えられていることを踏まえ、3月分の使用量に係数を掛けて推定値を算出することについて東京ガスNWから相談があった（係数の算定方法は次頁を参照）。

東京ガスNWの対応（推定計量における係数）

- 東京ガスNWが示した4月の推定ガス量の算定に用いる係数の算定方法は、以下のとおりであり、その係数は0.90を用いたい、とした。
 - ① 2024年3月の月初旬検針の需要家平均ガス量（A）を算定
1件あたり託送量平均(m3／件) =
2024年3月の月初旬検針の託送料金第1種適用需要家のガス量／2024年3月の月初旬検針の託送料金第1種適用需要家契約件数
 - ② 2024年4月の月初旬検針の需要家平均ガス量（B）を算定
1件あたり託送量平均(m3／件) =
2024年4月の月初旬検針の託送料金第1種適用需要家のガス量／2024年4月の月初旬検針の託送料金第1種適用需要家契約件数（データ送信ができなかった検針先は除く）
 - ③ 上記①②による減少係数を算定減少係数 = (B) ÷ (A) = 0.90
 - ④ 上記③減少係数を踏まえた2024年4月の推定ガス量の算定
2024年4月の推定ガス量 = 対象需要家の2024年3月のガス量 × 0.90

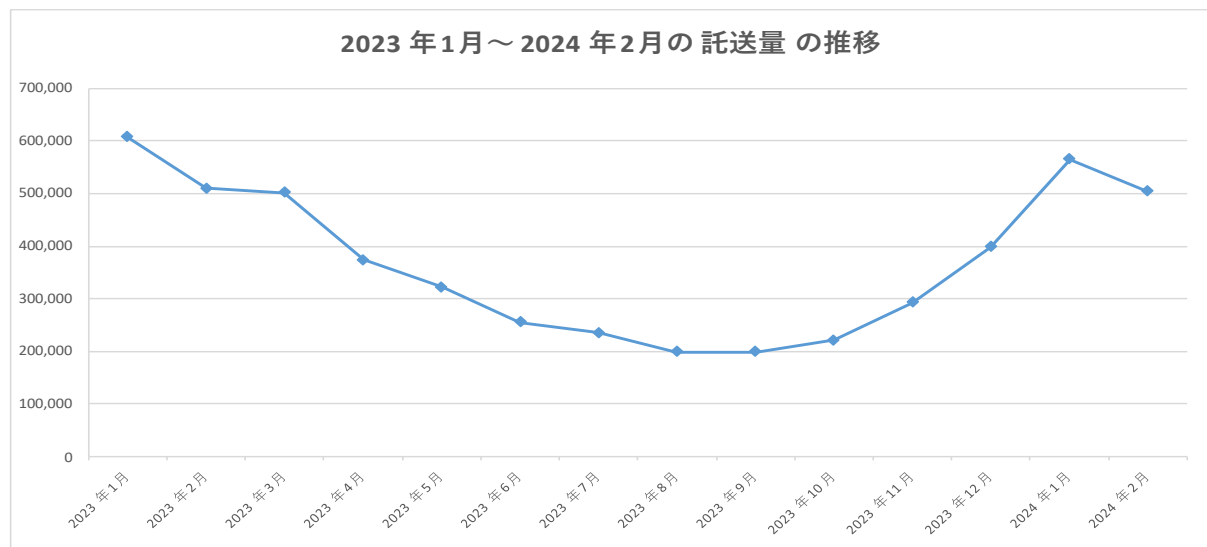
東京ガスNWの「推定計量」に対する事務局の検証

【事務局の検証】

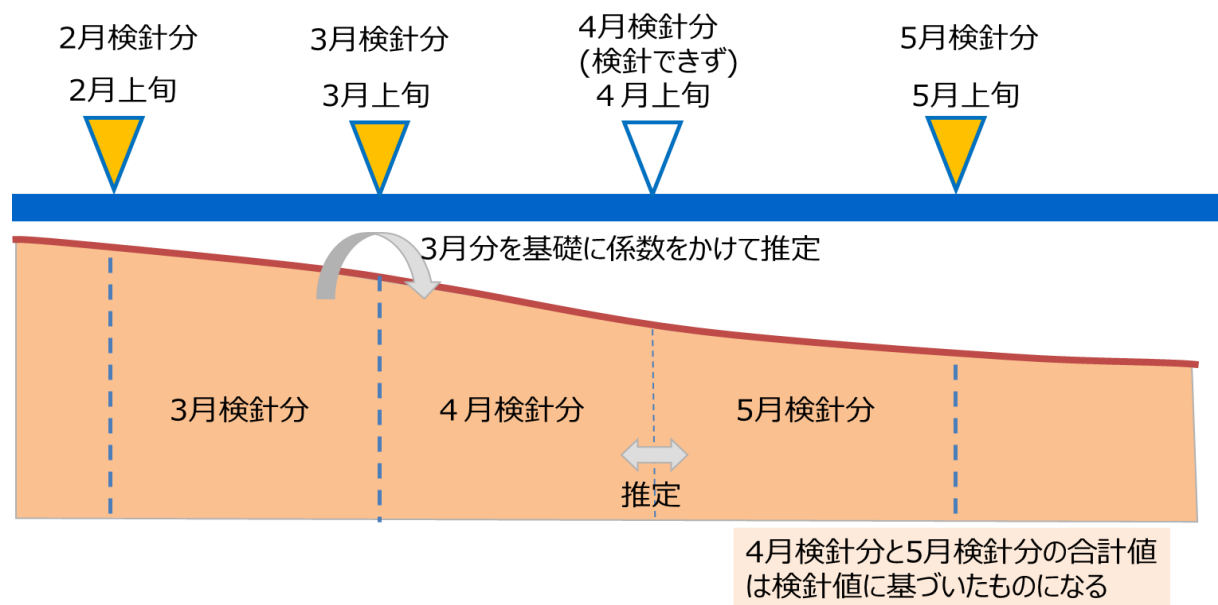
- 一般に、ガスの需要は、気温との関係性が高く、気温が低い1月頃にピークとなり、その後、夏にかけて需要が減少する傾向にあり、3月から4月にかけては特に減少率が大きくなっている。そのため、仮に、4月の使用量を3月の使用量と同量と推定した場合には、4月の使用量の推計値が過大となる可能性がある。
- 推定計量を行わない場合には、ガス小売事業者から需要家への料金請求が更に遅延することが懸念されること、約款に推定値を用いることについての規定があることから、今回検針を行うことができなかった検針先の需要家について、東京ガスNWが推定計量を用いることは臨時の対応としてはやむを得ないと考えられるのではないかと考えられるのではないかと。
- また、4月は季節の変わり目であり、4月検針分は3月検針分の使用量から減少することが一般的に見込まれることから、約款における原則として3月検針分と同量とするという方法によらず、3月検針分を基礎としつつも一定の係数をかけるという東京ガスNWの判断も一定の合理性があると考えられると判断した。

(参考) 東京ガスNWの託送量の月間比較及び推定検針を行う際の運用

●東京ガスNWの託送量の月間比較（東京ガスNW提出資料）



●推定検針を行う際の運用



東京ガスNWの「推定計量における係数」に対する事務局の検証①

- 東京ガスNWが提案した係数について、事務局において以下のように検証した。

1. 2023年～2024年の託送実績

- **2023年3月の東京ガスNW管内の契約1件あたり託送量平均**は45.57m³、2023年4月の数値は33.78m³であり、**係数として0.74 (33.78/45.57) を適用**することが考えられる。
- 他方、**今回、検針ができなかった検針先は4月2～5日であり、2023年のデータから当該期間に検針対象だった検針先需要家群**の契約1件あたり託送量平均に基づく係数を計算すると、**0.80となる**。
- また、**本年4月初旬に検針できた検針先（データ送信ができなかった検針先は除く）の需要家群**の契約1件あたり託送量平均から係数を計算すると、**0.90となる**。

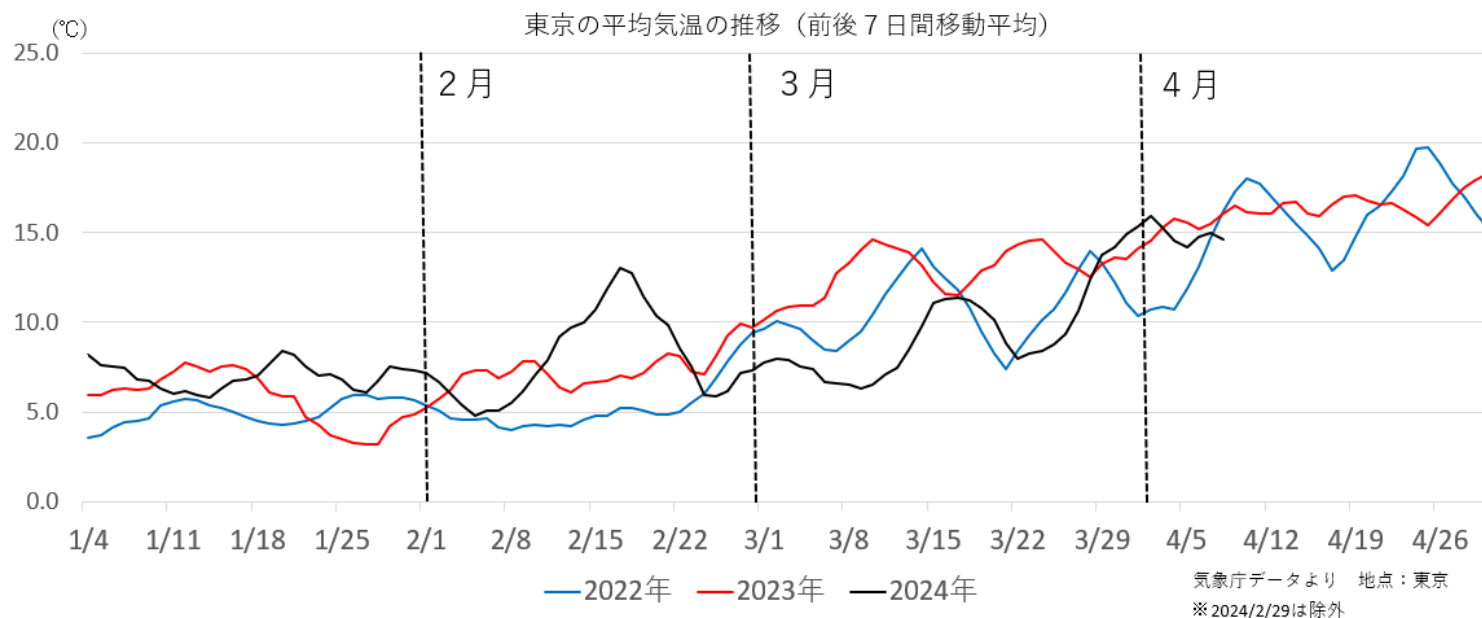
契約1件あたり託送量平均に基づく係数の計算方法	計算値
① 2023年3月検針分と2023年4月検針分の託送量平均を比較	0.74
② 月初旬に検針する検針先グループの2023年3月検針分と2023年4月検針分の託送量平均を比較	0.80
③ 月初旬に検針する検針先グループの2024年3月検針分と2024年4月検針分（※データ送信ができなかった検針先は除く）の託送量平均を比較	0.90

※なお、2022年3月以前については、東京ガスNWが東京ガスから分社化される前であり、（東京ガスとの託送契約がないことから、）上記と比較可能な形で係数を計算するためのデータが取得できない

東京ガスNWの「推定計量における係数」に対する事務局の検証②

2. 東京の過去の気温推移

- 2022年～2024年の東京の平均気温を調べると、2024年は2月については2022年、2023年よりも気温が高く、3月については2022年、2023年よりも気温が低かった。このため、2022年、2023年と比較すると、**4月検針分は過去2年よりも需要が多くなり、3月検針分は過去2年間よりも需要が少なくなる傾向があった**可能性がある。



東京ガスNWの「推定計量における係数」に対する事務局の検証③

3. 需要家に適用される料金単価

- 東京ガスNW管内の主なガス小売事業者の原料費調整単価は、4月検針分よりも5月検針分の方が高くなっている。このため、4月検針分の推定値が過少であった場合には、5月検針分の使用量が過大となり、当該推定値が適用される需要家の負担が増加する可能性がある。ただし、需要家の使用量にもよるが、従量料金全体における4月検針分単価と5月検針分単価の単価差は1%前後（約0.7%～約1.1%）である。

東京ガスNW管内の主なガス小売事業者の原料費調整単価（円/m³）

	24年3月検針	24年4月検針	24年5月検針
東京ガス	19.3	21.97	23.4
東京電力エナジーパートナー	19.3	21.97	23.4
ENEOS	19.3	21.97	未公表
CDエナジーダイレクト	19.3	21.97	23.4

※各社ホームページ（4/10時点）から事務局が算定。

東京ガスNWの「推定計量における係数」に対する事務局の検証④

4. 事務局としての見解

- 上記の状況を踏まえると、2024年は2023年と比較して2月が高気温、3月が低気温であった傾向があり、2023年と比較すると、4月分検針分の使用量が3月検針分の使用量と比較してそれほど減少しなかった需要家が多いものと見られる。
- また、東京ガスNW管内のガス小売事業者の原料費調整単価は上昇傾向にあり、4月検針分の推定値が過少であった場合には需要家の負担がわずかながら増加する可能性がある。こうしたことを踏まえると、今回検針できなかった需要家のデータは含まれていないものの、同時期に検針を行った他の需要家群のデータを踏まえて0.90を係数として採用することは一定の合理性があるものと考えられる。
- なお、上記係数の計算に関し、主な託送供給依頼者ごとの需要家群の係数を計算すると、0.85～0.93となっており、託送供給依頼者間で若干の違いはあるものの、託送供給依頼者ごとに数値を変えることは需要家間の不公平感を惹起することや、0.90を係数と採用した場合の小売競争への影響は限定的と考えられることなどから、小売競争の観点からも0.90を採用することについては問題ないものと考えられる。

当委員会の今後の対応

- 前述のとおり、今回の事案において、東京ガスNWが検針を行う予定だったが結果的に検針できなかった一部需要家について、3月検針分の使用量に一定の係数（0.90）をかけて推計する対応については、その内容を本委員会において確認の上、臨時の対応としてはやむを得ない算定方法であるとして同意する旨を東京ガスNWに伝達した。
- 他方、当委員会としての本事案の対応については、今後、事実関係、原因究明及び再発防止策等の報告を受けることとし、その内容を踏まえ、本委員会において、必要な対応の検討を行う予定。